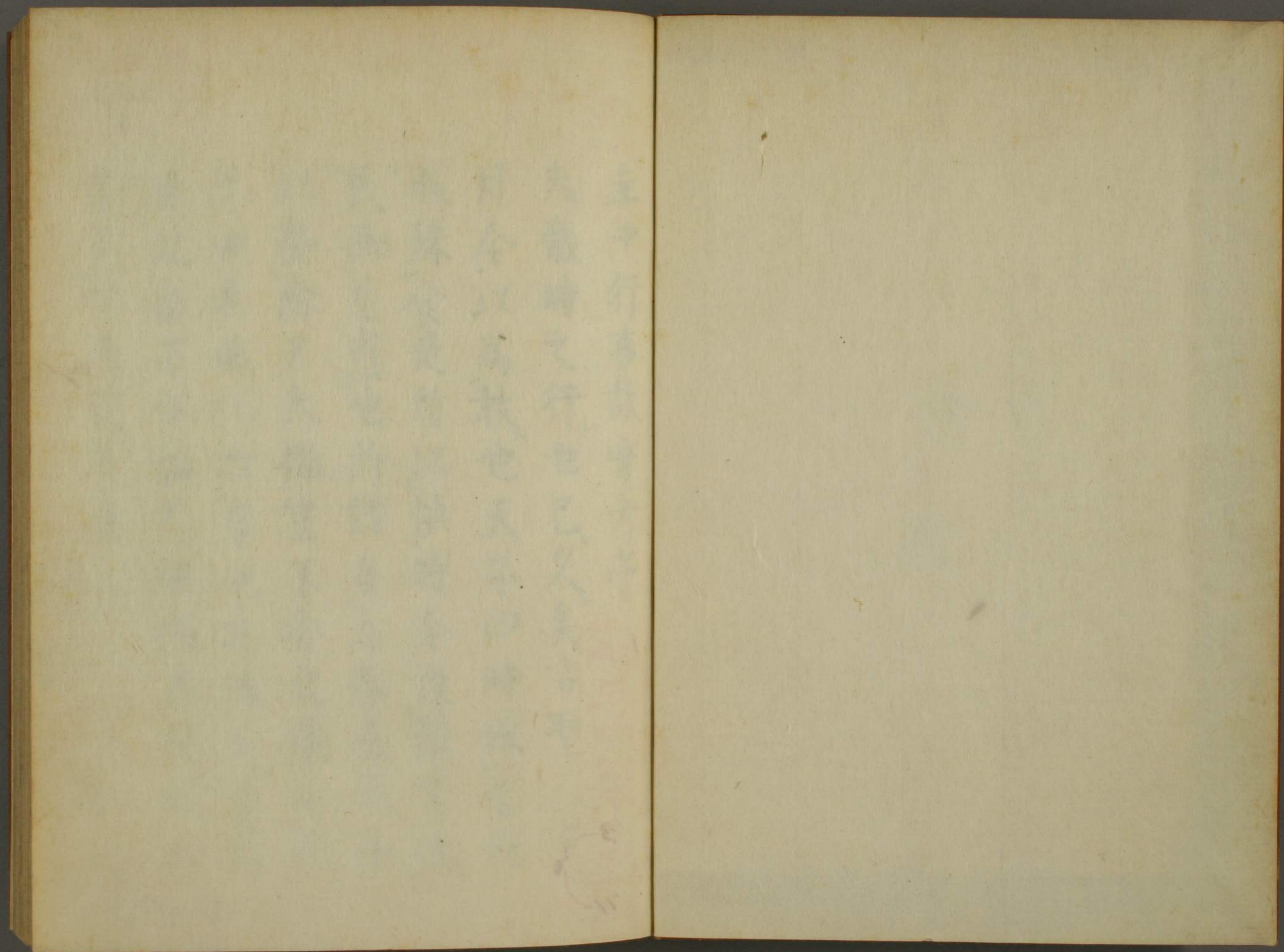




年中行事故實考
一

76
3083
1





76
3083
1

年中行事故實考序

去五味均平藏

夫歲時之行世已久矣古聖人自

月令以為教也天子四時殊居殊

服殊食是所以慎時令設禮節使

民無差惑也所謂自立春出土牛

以暨除夕大儺豈不亦兒戲乎然

亦由其風俗所貴也其後荆楚歲

時記出而詳論其風俗其餘歲時

書不一而足矣吾



朝嘗有本朝月令而其書已矣然若延喜式江家次第其所記傳者歷々可觀焉歲時行事垂範將來然至考和漢議異同而未有也近時貝原氏著日本歲時記能裒諸家記錄及俗諺而網漏吞舟者間不少矣其說牽合附會甚多况其佗平臣嘗有所感每見羣書摺以其記累歲積月終為數冊名曰年中行事中行事故實考今遭盛明即撰定繕寫以奉之嗚呼野人曝背談芹豈足說於大家前哉然愚者千慮則有一得設得獻納東觀則不朽榮也臣何幸加焉因記其梗槩以為序云

旨

寬保第二龍集壬戌九月

張藩

臣松平士龍謹書

朝嘗有本朝月令而其書已矣然若延喜式江家次第其所記傳者歷々可觀焉歲時行事垂範將來然至考和漢議異同而未者也近時貝原氏著日本歲時記能裒諸家記錄及俗諺而網漏吞舟者間不少矣其說牽合附會甚多况其佗抄平臣嘗有所感每見羣書摺以其記累歲積月終為數冊名曰年中行事事故實考今遭盛明即撰定繕寫以奉之嗚呼野人曝背談苻豈足說於大家前哉然愚者千慮則有一得設得獻納東觀則不朽榮也臣何幸加焉因記其梗槩以為序云

皆

寬保第二龍集壬戌九月

張藩

臣松平士龍謹書

年中行事故實考引用書目

字彙

玉燭宝典

書經

舊事本紀

杜佑通典

周處風土記

熙朝樂事

浪合記

荆楚歲時記

五雜俎

年中行事歌合

建武年中行事略

禁中年中行事略

本州綱目

月令廣義

源氏河海

醫林集要

瑯琊代醉編

歲華紀麗

日本歲時記

鴨長明四季物語 東鑑

續日本紀 四時宜忌

居家宜忌 北史倭國列傳

搜神記 松家餘錄

寬明日記 元寬日記

神曆絕塵 董勳答問

俊賴口傳 草芥和言集

天野氏塩尻 武江創業錄

家忠日記 祭祀雜彙

三代實錄 續齊諧記

和漢三才圖會 徒然草

蘆簋內傳 大平廣記

清少納言 塩囊抄

咸定錄 壺中贅錄

世說新語 貫文集

山城四季物語 日本後記

禮記

夫木集

野客叢書

晉書

古今藝術圖

霏雪錄

編年大畧

堀川百首

當今年中行事

大戴禮

新古今倭歌集

文昌雜錄

武德大成記

西京雜記

雲圖抄

古今和歌集

江家次第

源氏物語

公事根源

天竺遺事

三才圖會

文德實錄

墨莊錄

津嶋祭記

無名抄

漢史

畫譜

日本記

文選

孟子

白氏

竹林七賢傳

後撰和歌集

乾淳歲時記

柳文

康富日記

詩經

中右記

夢華錄

源氏湖月抄

閩書

風土記

明月記

帝京景物略

事類全書

近思錄

歲時雜錄

歲時紀異

田家樂府序

年中行事故實考卷之一

張藩稗官

正月

松平 七龍 謹書



元日

元之又八月の... 一年此始と

...字彙曰人君立極改年不曰二年而

曰元年每歲首月不曰一月而曰正月
正月一日曰元日蓋欲人君體元以居

正也又鷄旦トモイフ

荆楚歲時記曰正月一日為鷄二日為
狗三日為羊四日為猪五日為牛六
日為馬七日為人正旦画鷄千門云云
又三元トモイフ

玉燭宝典曰正月為端月曰上日又
曰三元云云

五雜俎曰以一月為正月自唐虞已
然舜以正月受終於文祖

舜典曰月正元日舜格于文祖蔡沈
注月正月也元日朔日也

朝賀

百官胡廷不舎々々天子と相會古代奉
賀の礼あり今は友の人の出々々々
朝賀の事官長奉行々々賀々々々
之等の日及々々友々々々々々々々々々々々
年中の事終居曰朝賀ハ元正の賀々々々
々々々々又々々々の々々々々々々々々々々々々

多しそ今もわがしきとそあすあ
わらうとすいすいしそ人應すすいしと
しそは武の大う殿のたのみそは
はひおふりせまふく礼被と着しそ

舊事本紀神武天皇本紀曰凡厥節
位賀正建都踐祚等事迹並發此
時

杜佑通典曰漢高帝十月定秦遂
為歲首七年長樂宮成制群臣朝
賀武帝改用夏正亦在建寅之朔
元日慶賀始干高祖

四方洋

標中々々宮の刻天子四方と稱し
陽城てを弘仁九年正月より
今不絶りしなり
建武年中より略曰四方洋の由は
四方をめぐりては海を人少き人

の者聲しくにあんにほたるはるむけり
まふらうらぬあり大まの品毎風座ふま
火くして御座をい面ふまをぬらぬ日
ゆ湯とくしとまふらひゆせぬぬとくしと
くまぬとくしと寅の時け祇の人か〜
御世まよととくしとこころのせい黄樫深のゆ袍常乃
ふ〜清源殿の三河の持よとあま〜
せむ〜ゆらぬとくしと雨ふ時ゆ座をり
場ぬふま〜ゆらぬとくしと〜顔のらり
か〜ゆらぬとくしと遊道布はなとくしと〜屏風乃
ゆらぬとくしとゆらぬとくしとゆらぬと
中ゆ座ぬとくしとゆ座ぬのゆらぬとゆらぬと
ゆ座ぬとゆらぬとゆ座ぬとゆ座ぬとゆ座ぬと
二作ゆ座ぬゆ座ぬとゆ座ぬとゆ座ぬとゆ座ぬと
着ゆ座ぬとゆ座ぬとゆ座ぬとゆ座ぬと
天ゆ座ぬとゆ座ぬとゆ座ぬとゆ座ぬと
卯午酉ゆ座ぬとゆ座ぬとゆ座ぬとゆ座ぬと
白玉の札ふ香ゆ座ぬとゆ座ぬとゆ座ぬとゆ座ぬと

式宮と立議敷き並に陵のふ海ふ又一指え
とまゝののくおちん二年許りけり
答みし。さし言ふけりて
禁中年中の事君曰は御座の御座あり
祇かつ信とすけり抑察察並にとあま
内乳察の宿人布達とあかひん察ゆ風
とまゆ風二隻とす。ゆ風とすゆ風
く影の信あり大子のゆ風とすゆ風
並に察とすけり札あり。あま書火舎と
しつ。御座の立り。さし言ふ御座の御座あり
アアアアアア女婦つとす。ゆ風とすゆ風
役人さす

小御所

百官の天子と御し。さし言ふ御座あり
禁中年中の事君曰は御座の御座あり
ゆ風とすゆ風とすゆ風とすゆ風
年むとすゆ風とすゆ風とすゆ風
大中納言参儀頭中の双舟とすゆ風の

花ノ入内は諸般ノ如ク南の伊豆もは
有り度可相あるは〜
名察たての〜

暖赤熱

吉中玉物

此書〜のりまふ代絶〜

載るる本文等〜用ふやの〜

若水

栢中〜三月十日〜

氣の方ノ甲と封〜

早且小ち朝〜

早且小ち朝〜

は〜と〜

〜

年中の事能居日若水〜

卒の方れ井と〜

〜

〜

〜

本文のあり

古名師

まじりてしるすに
しるすの類をいひし

蓬菜

ニテふしし白ゆつる系極ち象海元り
しりみんかうし椀ころる昆布菜はかき
此れとちましくかきふ又まねやうし
木のたししはまはるりて少重なり
しりししししししししししししししし
ししししししししししししししししし
子辛盤に甲し風俗も又百辛大辛
ししししししししししししししししし

周處風土記曰元日造五辛盤五辛所
以發五臟之氣

本州綱目曰五辛菜乃元日立春以
葱蒜蓼蒿芥嫩之菜雜和食之取迎
新之義謂之五辛盤杜甫所謂春日

春盤細生菜是也

熙朝樂事曰正月朔日發柏枝於柿餅以大橘承之謂之百事大吉

雜烹

國々あるもの徳例何々なるもの餅

さうめん

堂上さうめん蒸雜と云餅 おきいのし

向ふ甘菜蒸七宝入

三州追風信餅 はつたぬ くのり

向ふ田代 ちまき入

西のき風信餅 うんぬちのり 牛房のり

信州色風信餅

なまきしんぬり 籠りし津地

向ふ根づく ちまき入 餅とあつて者

向ふ根づく ちまき入

月令廣義曰唐人立春食春餅生菜號

春盤今江南俗春猶然春餅薄割燻菜

肉裏食也

蛤の吸物 大根汁 かき 田代鮎

そと南朝信濃宮 中務卿の所 の所 記 の宮方

の武士四家七名子の者と尾張の

けいはい移りし所元日始り此後

子孫をばるるは例えく南國乃

風俗と法をばりけり

信分記曰永享七年十一月二十九日

壬子の朔七日甲子日信分七名子の者

神代巻書此書例未代

一とや同八年二月元日難意

よと信分一伊勢蛤と美濃次中級を

は白まけの物は尾張ち根の輪切鮎を小

鍋のうらまを大根の刺と入りたて

此年より信分

山川 恒例 七名子の 場中 鮎 鮎 奉

煮飯 い 鮎 鮎 鍋 鮎 鮎

鮎

その三の(三)五郎の徳例は由上代質朴
の風とけしむ移りあり

室
徳例は由上代質朴
徳例は由上代質朴

その四の(四)五郎の徳例は由上代質朴

室
徳例は由上代質朴
徳例は由上代質朴

その五の(五)五郎の徳例は由上代質朴

室
徳例は由上代質朴
徳例は由上代質朴

その六の(六)五郎の徳例は由上代質朴

免の義

〇〇〇

即ち徳徳川村と申すは三河と申すは

上野と申すは三河と申すは三河と申すは

三河と申すは三河と申すは三河と申すは

三河と申すは三河と申すは三河と申すは

三河と申すは三河と申すは三河と申すは

三河と申すは三河と申すは三河と申すは

三河と申すは三河と申すは三河と申すは

三河と申すは三河と申すは三河と申すは

本徳大徳紀小正年七年の事
之禮の言の信

棘の子義押結の

練ハ傷字の西由

朝鮮の字考和名考

留の字考外法考

昔の事考和山考

海の字考の信考

齒画

讀の字考の中考

梳の字考と考

主の字考と考

餅の字考と考

長の字考と考

祈の字考と考

之の字考と考

何の字考と考

林の字考と考

葦園分



源氏玉葛河海日御齒固事見掌中

曆六本為一前

一本煮塩鮎鮎鮎押鮎上置鮎串差

一本鯉鳥鹿猪皆隨盛物串差置上但貫三

一本瓜漬茄漬蕪大根

一本屠蕪白散窪坏空盞

一本酒盞窪坏泗口

一本鏡相具鮎大根

屠蘇酒

之類とて飲ハ一年の疫と避ル如ク
者飲之ハ其病実アハれ中ノ
若シハ小女ト引ヒテ飲ス
イハレテ之ヲ飲スルハ
味増カシ味ノクニ元日屠蘇ニ
ニハ慶遠散飲スルハ人ハ
嗟哉之ヲ飲スルハ一年根原

尺也屠蘇酒ノ方ハ
白木 桔梗 山椒 防風
肉桂 平 大黃 下平

右ノ方ハ
二寸ノ切細クシテ
之ヲ入ルニ
白散ノ方

白木 桔梗 細辛
右ハ七ツ入ルニ

度漳散の方

葶撥山椒細辛防風桔梗
乾薑白朮肉桂

右七味を又上と苦味をくは

膏サキのり 粥子有実あり

細辛 乾薑 山椒 肉桂 大黃 各五分

大凡この油をく煉を又上と色か

木竹綱目曰蕨魁鬼名此藥者割鬼
蕨故名或曰草庵名陳延之小方云

華他方也

赤木桂心 各七錢 防風 二兩 菝葜 五錢 蜀椒 炒

桔梗大黃 各七錢 烏頭 炒二錢 赤豆 十四枚

千金方赤木作白朮

醫林集要曰屠蕨酒方大黃山椒桔梗

肉桂防風 各五錢 川烏頭 白朮菝葜 各一錢

月令廣義曰屠蕨酒大黃 一錢六分 桔梗 去蘆

川椒 去皮各一錢五分 白朮桂心 各一錢八分 烏頭 炮去皮臍一錢

吳茱萸 二錢 防風 去蘆一兩

琅瑯代醉編曰廣雅云屠蕪平屋也通俗文曰屋平曰屠蕪魏略曰李勝為河南大守有屠蕪方蓋取菴名以名酒後人遂以為酒名矣云云

門松

つら松竹と主塔が縄と云ふ畫原山成也云り
並みかゝると竹松と千年と松竹と並み
代とかがあゝ何故か目の中もや中集と云
け集かゝると云々集集紀集曰元日松標

つら松竹と主塔が縄と云ふ畫原山成也云り
並みかゝると竹松と千年と松竹と並み
代とかがあゝ何故か目の中もや中集と云
け集かゝると云々集集紀集曰元日松標
つら松竹と主塔が縄と云ふ畫原山成也云り
並みかゝると竹松と千年と松竹と並み
代とかがあゝ何故か目の中もや中集と云
け集かゝると云々集集紀集曰元日松標
つら松竹と主塔が縄と云ふ畫原山成也云り
並みかゝると竹松と千年と松竹と並み
代とかがあゝ何故か目の中もや中集と云
け集かゝると云々集集紀集曰元日松標
つら松竹と主塔が縄と云ふ畫原山成也云り
並みかゝると竹松と千年と松竹と並み
代とかがあゝ何故か目の中もや中集と云
け集かゝると云々集集紀集曰元日松標

護案子祀多々戸を祀るつ神ふ仰りぬと
杉竹のたつた立しうり清ましりるおあり
厚し巨且、暮の松より起りしりふと
簾蓋内はふかき穢の言信よりくそふ寸
徒無事ふち流ふ相とてそくしとくハ中
古より成ふりしりる事とらん
楊公ひら縄 崖原 流石 山つる系 炭
福く 麦の伊と

そのまの松の信ふ目也楊公縄と左縄ふ
しりて楊とそくしりるおありふとくは流石とらんりり
遺風とらん

日本歳時記日後成恩寺殿纂疏云
左繩端出此釋其義又解其訓繩者
直之義神道以直為本左者陽德取清
明之義端出者絢索而不整雪其所餘
之芒端也是質朴而不飾之意故以直
清質為神明之德一條繩而具此三德
即注連也云云

少部のたふさぬことりちく五繩
うりのあうつとあまの年とあまのく
まのたすくしと成義のくしと五繩小
すゆたまの左旋の意のくしと

業のくしとあまのたぬのくしと
くしとあまのくしとあまのくしと

形長のくしとあまのたぬのくしと
あまのくしとあまのくしとあまのくしと

かへすあまのくしとあまのくしとあまのくしと

くしとあまのくしと

炭火化して陽を助くる功あり中華

うとくしとあまのくしと

熙朝樂事曰元日蕪栗炭於堂中謂
之旺相

福くしとあまのくしとあまのくしと
あまのくしとあまのくしとあまのくしと
ハ元日あまのくしとあまのくしとあまのくしと

福りしとあつて交りしと交りしと交りしと
わらまき神心一不不形と客と終りふ
ひらりとこも客あつてそ女房さつり
解りてまの難考ふつて終りしと客
の終りしと神代の造風はつてつて
昔の神代は信ふ神の神代つてつて
つねふねと伸つてつて伊勢と神宮れ
る若柳もつてつてつてつてつて
終りの終りつてつてつてつてつて

淨土抄月望神茶

淨土抄月望神茶と撰ゆ神代つてつてつて
正月つてつてつてつてつてつてつて
終りつてつてつてつてつてつてつて
月令廣義曰正月圖之に厭鬼と
昔月望神茶は鬼と撰ゆ神代つてつて
つてつてつてつてつてつてつて
月望とあつてつてつてつてつて
念怒の神つてつてつてつてつて

淨土抄の神代は
文藝の神代

荆楚歲時記曰括地圖桃都山有大桃樹
盤屈三千里上有金雞日照則鳴下有
二神一名鬱壘一名神荼并執葦索
以伺不祥之鬼得則殺之

若多ひの

系がくく人々半強多ひす大馬の尻と
くのかくく印さくくくくくくくくくく
家くく求る於鄙くくくくくくくくくく
歳時記くくくくく

ふひくく扇

印字由言の味さくくくくくくくくく
年次の旅由くくくくくくくくくく
病かくくくくくくくくくくく

鬼くくく

古代つねのりふさくくくくくくくくく
あさくくくくくくくくくくくくくく
くくくくくくく

桃符

中華より毎年九月柳の木割りて題し
て月々ある邪氣を避くる云

木竹綱目曰典術云桃乃西方之木
五木之精仙木也味辛氣惡故能厭
伏邪氣制百鬼今人門上用桃符避
邪氣以此也云云

日本歳時記曰朱文公題所居桃符云

愛君希道泰憂國願年豐下の句ハ杜子春
流るる世上の句

野々々便白くあふ
朱子より流るる

境飯

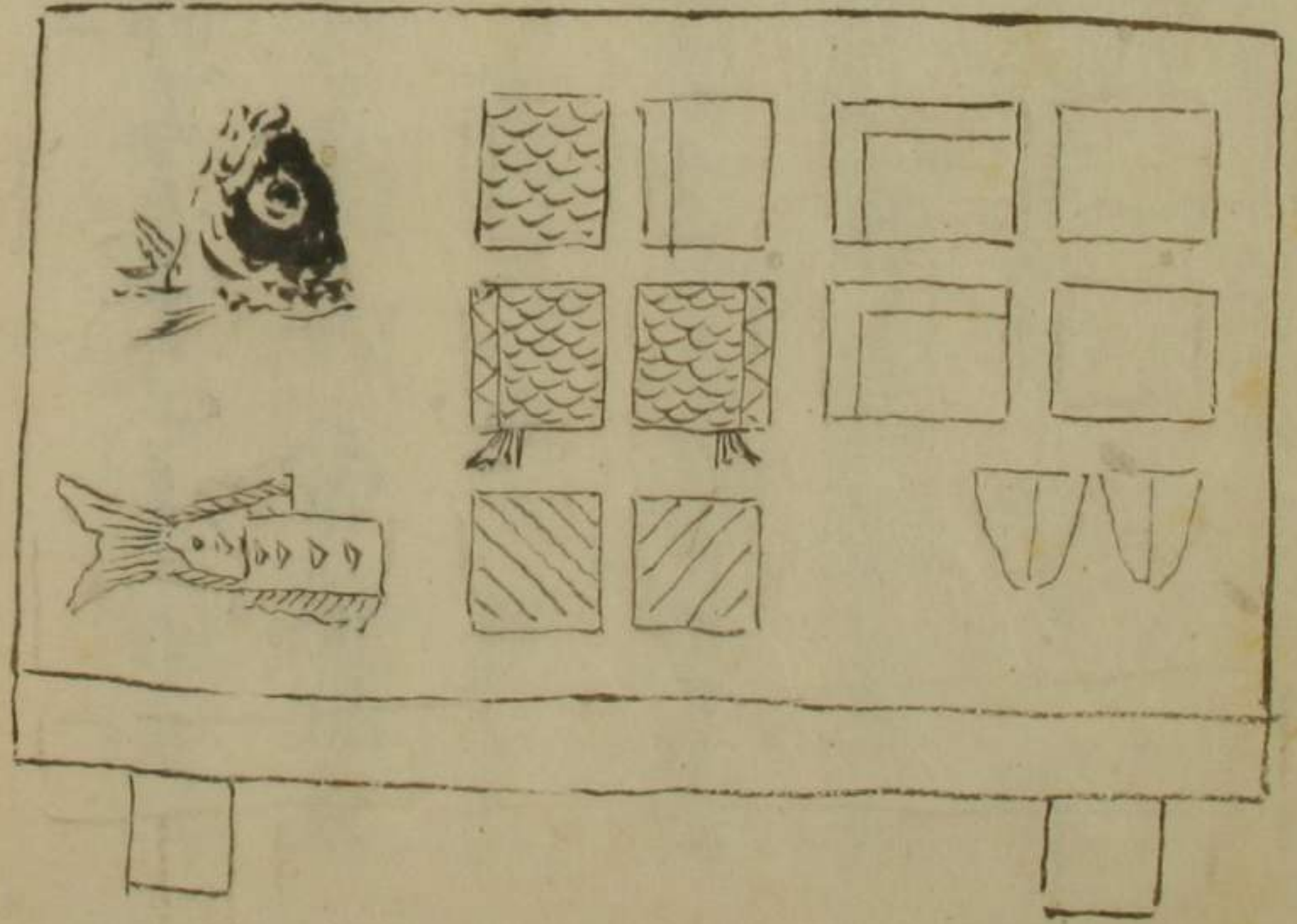
豫倉の軍ある所の所々の所古より古倉長魚の
事と云ふ古糧不活兼ふ年の事介常胤献境
飯相具之人の程魚と境字法後ありて
様の家と誤傳く一とのありて一は所あるの
所と云ふは管竹魚也と源氏屋と云ふの
事と云ふありて一はと云ふ事と云ふ

鯉の厄丁

室町家の時代より元禄と云ふと長年と云ふ

有實あり二十六鯉のあまのこゝろ一しとわさく
 局とん

鯉庖丁圖



福家

福家印

くあす月遊のふ紅のはふとむあふあふ色への
 めとあふつと障とるさて今ふとて
 心く障ととるさて今ふとて
 とあふの鐵上原を武てらふの壬午二年正月
 くると好まうとて今修あつとて
 續日本紀聖武天皇天平二年正月辛
 丑天皇御大安殿宴五位以上、晚頭移
 幸皇后宮百官主典已上陪從踏歌旦

類且行引入宮中以賜酒食令採
短籍書以仁義禮智信隨其字而賜
物得仁者絕也義者絲也禮者綿也
智者布也信者段布也

糸織

その是曆年中糸織と今の糸織と
移る一何より衣冠の之れと祝
すはさるるものなりと云ふは
信指と留め糸の之れと云ふは
中古室町殿時代を以て糸織と云ふ
之を敬と云ふ人にも小掛と云ふ
此中の糸織と云ふは糸織と云ふ
近代に月々の禁中御所始の後
南庭と云ふ糸織と云ふは糸織
糸織と云ふは糸織と云ふは糸織
糸織と云ふは糸織と云ふは糸織
糸織と云ふは糸織と云ふは糸織
糸織と云ふは糸織と云ふは糸織
糸織と云ふは糸織と云ふは糸織

那敷村赤福をくね福をくね福をくね
下本加西尾村上福をくね福をくね
三州院内村の分流をくね福をくね
丹羽味徳村陰陽師十六人
勤心之内元吉をくね福をくね
石田新島より福をくね
源致のゆき福をくね福をくね
ちちと福をくね福をくね
中絶せし福をくね福をくね

まらゆ

そく衣の半福をくね福をくね
留小馬の福をくね福をくね
本福をくね福をくね福をくね
まわむき福をくね福をくね
福をくね福をくね福をくね
福をくね福をくね福をくね
福をくね福をくね福をくね
福をくね福をくね福をくね
福をくね福をくね福をくね

移るの一事子孫今ふ八上氏と称する多し
貝原氏の歳時記喜多の白子の事云ふの意
凡そなりともゆゑに河原の記す

本草綱目曰馬與龍同氣故有龍馬
而蚕又與馬同氣故蚕有龍頭馬頭
者蜀人謂蚕之先為頭娘者以是

多追

その今の中と移る五穀豊饒と云ふこと
と河原の事追と唱ふゆゑに甲子
甲子といふ

掛想文

その昔京が〜元日宮の別なり所中と
膏〜海を志す不た後之志不〜と書所
あし不海物とあり〜女子の目をなさん
〜と云ふこと初不ゆ〜移るは及〜と
て河の今と絶〜なり

大馬首

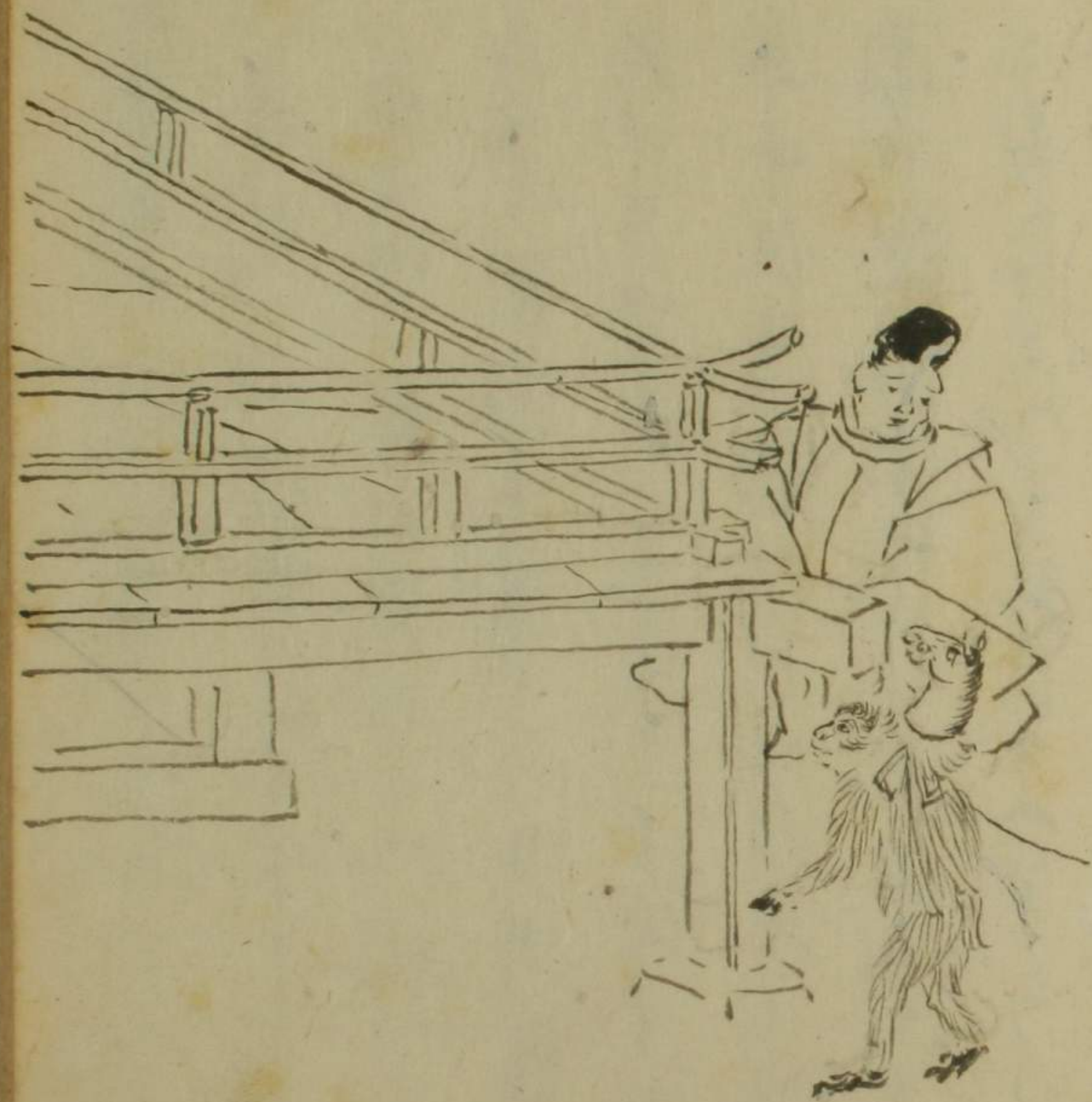
乞人た面と移る〜大馬首の記と

まゝのまゝ信福部一正のまゝのまゝのまゝと
いふまゝ

後書

山代口目か、林の中、清涼殿の南に庭あり
後書あり、何れか、起り、いふ事、いふ事
古伝書の古伝書あり、中、古くあり
いふまゝ、いふまゝ、いふまゝのまゝ、一、麻の物
袴、いふまゝ、いふまゝ、後と麻の物、いふまゝ
いふまゝあり、いふまゝ

本草綱目曰馬經言馬廐言畜母猴碎
馬瘟疫



正月一日

いしんくハ修時客々々堂々々々々々々々
客と扱き遊ひまじりし今昔あつた
く親戚を集むるも此送迎々々
然るも中身あつた又々々々々々々々
年中の事初居日修時客々々々々々
園白のあつたあつたあつたあつた
くくくくくくくくくくくくくく
公習々々々々々々々々々々々々々々
四時宜忌日長安風俗元日以後迄以酒
食相邀為之傳坐

月令廣義曰元日至干日晦並為酬聚
飲食士女泛舟或臨水宴樂按每月皆
有弦望晦朔以正月初年時俗重以為節
也云云

漢書前漢書云文字より授けらる

水けり

世俗古年新の要るる男ふまの初の水

うらた年あり、女皇御幼少白河院の時より
起り、この御孫が、然る中、古くより、
まや

万事始

今の曆の元日の條、不吉書始と書す
この代より始まる、よき年と云ふ、少知と云ふ、御孫
何代より始まる

古書始元朝始の、字、書、守、日、義、之、月、儀
書と目也、一、古、之、の、終、也

其文曰、日往月來、元正首祚、大業七、日、辰、微
陽始布、盤無不宣、和神養素、三

傍々、天、年、和、今、之、の、時、也、日、也、卓、也、可、笑

周云、古、書、始、元、朝、始、の、字、也、書、守、日、義、之、月、儀
後、所、也、一、古、之、の、終、也

まよ、一、古、之、の、終、也
まよ、一、古、之、の、終、也

東鑑文治二年正月三日、去年叙二品之後、
未及御直衣始沙汰、今日被刷、其儀、云、云

ら始りて又漢金時代よりさうりて

東鑑文治四年戊申正月六日上總介義景

献境飯相副馬五疋出御北面總州日銀

作劔持参御酒宴最中有御的始云云同五年

己酉正月三日境飯如例盃酒數巡之後今

日為良辰之故有御弓始云云

シタ今一先夜うら初婚と云信書ふ為馬

くくくく書ハ附居

居家恒忌日正月初婚忌空將招不祥不

得已者以薰籠置牀以厭

試年一歳首初く試と似てくくく年且小

試と似てくくく年且小

くくくくくくくくくくくくくくくくくく

年元の代りくくくくくくくくくくくくく

毎年試年一の心を載り初お古く文書のの重

ありり何化とくくくくくくくくくくくくく

ゆんくくくく

胡鬼板

子原系と云はる公の化若原と云はる
その元日應徳不くくくく

字々同路宿
王の試の試

今ハ羽を振らりて女子とてさきまきの初乃
弄と成りぬもの形蜻蛉小仙とて蚊とて蚊
すまふいのと目系損おるぬ威風はる物に
胡はこまのち實の形少ぬのつて尻を翹
さぬと制表せしは胡年よのこま志実者
胡はハ常州 儀度心及りてさうとま
くわは同じあつて實の形金と小女の
弄と成りぬもの形と古くは形とてさう
し

破魔弓

男とてとてあつて古代正月射礼のつと
射りしとさうりて遠風を射りておと
射りしとさうりて遠風を射りておと
北史倭國列傳曰く每至正月一日必射戲
飲酒云云
一はハ歳首とて童とてゆらして射今の射
と破魔とてさうと破とて遠とてさう
ハハ遠の端とてさうとて遠の端

ふいとまろくして童子の村ありて
是歎と村ありてるまゝにありて
後ら候えと一呼し今も田舎のそと風
信ありて
天や成の神曆
絶筆とて
此後ふ指しきハ破産のまゝと
所余とまろく一小児の面影と
るゆの婦とまろく一牛車とて

あはれ



ゆり〜毬杖

多か〜初春写受の返物〜江中舞打
毬の戯あ〜半邊風あ〜頭服の袖中
抄ふ十筋強〜して半吉む〜頭〜像と
〜も古書〜ふ〜あ〜次年の返と
あ〜〜倉の付軍中〜毬杖と弄〜
群書〜新〜あ〜男〜遊〜提〜と
る〜あ〜ふ〜や〜

月令廣義曰淮南王上元二夜燈火排

戸命河中壯女畫杖擊毬至干擗長毀
層流血者止之方罷



元日掃除之儀

搜神記曰昔有高人歐明者乘舩過青
草湖忽遭風雨晦冥而逢青州湖君邀
歸止家謂歐明曰惟君所須富貴金玉
等物吾當與卿傍有人私語曰君但求
如願不必餘物明依其人語湖君默然
須臾使許尺出乃呼如願是一少婦也
湖君語明曰君領取至家如要物但就
如願所須皆得明至家數年遂大富後

至歲旦如願起晏明鞭之如願以頭鏡
糞帚中漸沒失所在明家漸貧故今人
歲旦糞帚不出戶者恐如願在其中也
五雜俎閩中俗不除糞土至初五日輦
至野地取石而返曰得宝則古人與如願
之意也

我信不掃除之儀
新不掃除陽氣之儀
靜養之儀

歳法神の事

陰陽を以て波利寒女とて神名有流を
猶田能うりよふたむも田舎の流とて流を
陽氣照す所何ふあゝぬ女神と紀伊を
可謂か一月令曰春共帝大解と神自記
とて陽能流をの神と記とて
因曰を万とてやくと所をの八流者と
スミノ下訓とて同義なり

ひる今卯を難煮とて一唐莊酒と作事
えのと同くあゝの徳例ありとて村
馬と流のホ事初の流元日なり今も
祭中よと菓子口散唐莊散とて

伊能初

伊能初は伊能の國の流とて流の流と
可謂か始とて流の流の流とて流
とて流の流とて流の流とて流

松家御流田中後初御後成屋序し次第

左
一五松年八節三節
二五松年純何ち

三五松年内強正
四五松年外記

五五松年之藤介
一五右
五五右外内九節

二五松年和智水ち
三五松年上中介

四五松年吉書
五五松年丹波

右と同様の御傳しつゝある所の年し

寛明日記曰承應三年正月三日今夜

謠初是二日寶樹院殿御忌日故如此云々

宝樹院殿ハ

家綱公の御実母云々

因云今中ぬきの巻と詠すふらば汝所親長公

と可く入るゝの河村氏おせしゝの成例

とありしと

六日

お中々々水之原友の七種の草とよみ

のりる細き竹と押さる湯

草ふらふ二色と入る

年越のけんはるや男居るりきり
年中の事考ふるり或あつても
年越の祝ち根付四の能く潤へ
と
今夕七時とて可まらぬお杉子
樫耳火箸火所かきしり
さうくさうくさうくさうくさうく

七日

七時茶古く後あり七時

并茶荒鞠 竹屋 警備 浦公菜 御れ
つるの二時 お杉子 お杉子 お杉子

さうくさうくさうくさうくさうく

林下とては法所より茶のしり
各法院ちお國の法あふ
和年とて守り

元寛日記曰元和二年丙辰正月七日七種
之糝御祝儀有之此事兼日儒者臨陽
寮出家等御尋り銘記録獻之

其說區々不一決

禁裏被仰遣

一七種若菜人王六十六代醍醐天皇御宇

延喜十一年辛未正月七日自丹後院供

七種若菜是始也内藏寮并自内膳司

獻之

右九條殿被進記錄也或云七種穀大豆赤小豆粟核小角豆

右室也

一七種粥人皇五十九代宇多天皇寬平二

年庚戌正月十五日獻七種粥是冰若

菜事右八儒家所獻也

一 簋簋内傳曰七種之粥ハ不勤明王七把

髮降伏惡魔鬼右八陰陽博士所獻也

一 正月七日食糝事正月一日雞卜云二日

狗日三日猪日四日羊日五日牛日六日

馬日七日人日卜云人生始名日故殊更五

節句第一卜祝之此日七種ノ粥ヲ

食スルハ萬草生長之故也右三條殿被獻

一 七種粥事昔天生佛生國卜云有三其國三

大外道アリ大曇王卜号大佛神三空ヲ

穢ニ王法ヲ妨テ其國ニ加瑞帝王ト云王有
大曇王ヲ攻殺ス其靈崇ヲナシ人民ヲ惱ス
依之其肉ヲ取り還丹煉藥トシ飲シテ病ル
者皆若ヤキ平愈ス國土豊饒ナリ自是三
國用之大曇王カ肉ヲ切還丹トセシ次女ナリ
故七日節供ノ初トス 或七種ハ所謂芥ナツキ薯蕷ハ御形
スシロ佛座右ハ佛師令沙汰ナリ
家ノ記録有上覽其說區々ニシテ不決依
之七種之糝ハ世俗用來ルヲ以テ是トスヘナ
旨命セラルトナリ

野長崎の地味もの物産云々七種のい御物ありて日
本草美大と和すと一は一年の病患をのぞく
五斗一 ちさ文のゆきや母年三十あひら
やくらゝあゝせぬやみけしきや
唯のみよふあゝり七のあまてさあめ
野ゝゝゝゝゝゝとゝゝとゝゝせぬふせらゝゝふ
さゝゝゝゝゝゝのゆかふたちとゝゝ
小めく

因之其名をいふ縁豆芥大根芥菜菜穂と

あつせし七種の粥とん

漢書七種の書法既りにすすはれしもの
 荊楚東師記曰人曰七種書為美よの
 文と據の如く歳月記唯七種の書よの
 謂くところと奉てはれ守字書曰書法内
 曰書に肉務業曰臞と然し七種の書よの
 しては我傍のけけ書よの書よの
 海内書よの

抄中さしつゝ白馬の事よの

抄の中は申されし白馬の事よの
 書よの馬よの古の書よの七の
 あらうしてはれはれ今もはれはれ
 してはれ白馬とてはれはれはれ
 してはれはれはれはれはれはれ
 してはれはれはれはれはれはれ

抄中年中の事よの白馬の事よの

はれはれはれはれはれはれはれはれ
 堀川氏事よの古の書よの

官より二年のち、若智長使丁火長と
ついでに、衆人となつて、神とて、
陣敷より、よき、余の、及、元、
白馬と、し、右馬、出、
出、文、殿、内、殿、坊、
赤階、の、り、

子日遊

二月、初、の、子、日、
古、物、多、海、

董、勳、答、問、曰、歳、首、折、松、枝、男、七、女、二、以、為、
藥、飲、之、

公、年、根、原、曰、
松、
融、院、の、
御、車、
馬、

乃ち之長下台其衣... 履... 布衣
方幅の衣と... 履...
小座... 少松... 袴... 袋物
杉物... 破子... のおと... 多... 少...
... 袴... 席... 舞... 袴...
... 袴... 袴... 袴...
... 袴... 袴... 袴...
... 袴... 袴... 袴...
... 袴... 袴... 袴...

佐形口... 袴... 袴... 袴...
... 袴... 袴... 袴...
... 袴... 袴... 袴...
... 袴... 袴... 袴...
... 袴... 袴... 袴...

... 袴... 袴... 袴...
... 袴... 袴... 袴...
... 袴... 袴... 袴...
... 袴... 袴... 袴...
... 袴... 袴... 袴...



十日

常陸常神幸

その麻布の社々神前ふまゝとしく田舎の
縁を結ぶ

弟芥和言集曰常陸常神幸の事
神女のおしと古くは〜
常〜〜〜
一〜〜〜
〜〜〜

〜〜〜

〜〜〜

〜〜〜

〜〜〜

〜〜〜

十一日

果之餅祝

武家名姓より侍主の家不澄解と供〜
〜〜〜と調練〜終す止せ古こ式しき廿に五ご日にち

大猷公の國をふあ〜〜〜
日ち〜〜〜の〜〜〜定〜〜〜
御旗ふ條と仰〜又白旗と仰〜
波〜

壬申氏塔虎日氣首と云ふ境解と云ふ

田三〜〜〜又〜〜〜神

〜〜〜〜〜

〜〜〜〜〜

〜〜〜〜〜

〜〜〜〜〜

〜〜〜〜〜

〜〜〜〜〜

〜〜〜〜〜

〜〜〜〜〜

〜〜〜〜〜

〜〜〜〜〜

〜〜〜〜〜

伊達社始

伊達社始の古図〜〜〜
カ〜〜〜

大猷らの国志と誓しきるるなり
 業流曰ふ正徳二年一月十日
 下女多志のまのるなり
 具るを承るくはる連のまのるなり
 依りぬるは百物のまのるなり
 軍の勝るなり
 自りたるはまのるなり

家忠日記曰天正四十六年
 のは會ちてはるなり
 會の儀なるなり
 是等のなり

花山

正月花の神ふ清保と備へんと
 花の神は稲倉魂神と云ふ
 祭祀雜彙曰大神宮調御倉
 比賣命ミメノミコト崇ノボリ御稲倉ミイナダクラ屋敷命イハシノミコトヲ祀ル

苗圃主府宮ふ難負の波ふりまふらまふ
 悔悔このあまふらまふ上古國のまふらまふ
 一ひはひのくまふらまふらまふらまふの
 負せぬ揚ふ逃難の義の今と徳別ふま
 の知有きまふのまふらまふらまふらまふ
 二月修すのまふらまふと年修すのまふら
 中りまふらまふのまふらまふらまふら
 まふらまふらまふのまふらまふらまふ
 まふらまふらまふのまふらまふらまふ
 まふらまふらまふのまふらまふらまふ
 まふらまふらまふのまふらまふらまふ

續日本紀曰高野天皇天平神護元年
 春正月己未勅畿内七道諸國一七日
 間各於國分金明寺行吉祥天悔過之
 法因此功德天下太平風雨順時五穀成

熟熟スト

三代實錄元慶元年八月詔曰神護
景雲二年正月二十四日奏官符画吉
祥天像一鋪安置國分寺每年正月
薰修其法年稍久丹青銷落貞觀十
三年講師傳燈滿位僧藥海改造木
像高五尺是日充其料穀三百斛
東鑑十九日承元三年正月十二日神宮
寺始行修正十四日修正經今日結願鬼
走ト云々

十四日

一
禁中々々々年越の御秋あり信ありも亦の
~~~~~おきとあり  
信州~~~~~又本と~~~~~鬼~~~~~  
其の遺風~~~~~  
又粟穂~~~~~子事あり竹~~~~~又  
~~~~~お~~~~~中~~~~~  
~~~~~と~~~~~  
~~~~~

續齊諧記曰吳縣張成夜起忽見一婦
人立於宅東南角謂成曰此地是君家
蚕室我歸此地之神明年正月半宜作
白粥泛膏其上以祭我當令君蚕柔百
倍言絕而失之成如其言作粥自此後
大得蚕

史記卷一百一十五
白粥泛膏其上以祭我當令君蚕柔百倍言絕而失之成如其言作粥自此後大得蚕

月令廣義曰立春日
抱鉤之戲以練作

篋纜相冒綿亘數里鳴鼓牽之云云
五雜俎曰唐時清明拔河之戲其法以
大麻紐兩頭各繫十餘少索數人執之
對挽以強弱為勝負中宗幸梨園命侍
臣為之云云



小豆粥と合し移る所の膏粥の造り方

荊楚歳時記曰十五日作豆糜加油其

上以祠門戸

三巻

法云〜竹と三月の〜又は連尾

と焼く

杉の〜清涼の〜

と法云下〜携るは習門師たる是

杉多〜ア〜の姿〜の姿名冠

面を〜赤熊〜載る〜大敵〜

〜と〜大敵〜音重子〜面〜

〜と〜者〜と〜ヤト〜を〜

着〜和〜

〜

三卷打馬

